

交通安全は家庭から

年間スローガン ストップ・ザ・交通事故

～ めざせ 安全で 安心な 北海道 ～

春の全国交通安全運動 5月11日(土)～5月20日(月)

交通安全運動の重点

- 1) 子供と高齢者の安全確保
- 2) 飲酒運転の根絶
- 3) スピードダウン
- 4) シートベルトの全席着用
- 5) 居眠り運転の防止
- 6) 自転車の安全利用
- 7) 安全意識の向上



- 外出の機会が増える子供や活動期に入る自転車利用者の事故防止を図るための活動などを推進。

新得町交通安全目標

交通事故死ゼロの日2,000を達成しよう！4月10日現在1,631日

新得町・新得警察署・新得町交通安全推進協議会

新得交通安全協会・屈足交通安全協会・町民憲章推進協議会

(町民課住民活動係 64-0528)

～漏水調査のお知らせ～

漏水調査のため、深夜5～10分
程度断水になることがありますのでご協
力をお願いします。



作業により水が濁る場合がありますので、水道水に異常があ
った場合は、下記担当係までご連絡をお願いします。

区 域 新得市街・屈足市街

調査期間 5月8日から9月30日まで

時 間 午前1時から午前5時まで

(施設課上下水道係 64-0529)

町道佐幌屈足25号線道路工事による通行規制のお知らせ

町道佐幌屈足25号線道路の路面補修工事のため、次のとおり通行規制による工事を行います。

工事期間中は、皆様方大変ご迷惑をおかけいたしますがご理解とご協力の程、宜しくお願いいたします。

■工事内容

工 事 名 : 町道屈足25号線道路舗装補修工事

工事発注者 : 新得町役場産業課耕地係

受 注 者 : 北栄道路(株)

工 事 期 間 : 平成31年3月27日から令和元年6月28日

■通行規制の期間について（天候、工事進捗により、変更となる場合があります。）

全面通行止め（作業時通行止め）

【令和元年5月20日 から 令和元年6月14日まで】

※う回路は、下記図面のとおり。 ※休工及び夜間は通行できます。

※全面通行止めの前には案内看板で周知いたします。



(産業課耕地係 64-0525)

ファックスによる119番通報のご利用について

◇ファックスからの119番通報

とちぎ広域消防局指令センターでは、聴覚や発語等に障がいがある方向けにファックスからの119番通報を受け付けています。



◇通報の流れ



ファックスに
要件記入済
用紙をセット



局番なしの
119



ファックスの
「スタート」
ボタンを押す

※必ず受信確認書を返信しますので、返信が届かない場合は、もう一度ファックスするか、別の手段で通報してください。

※用紙をセットするときは、用紙の向きに注意してください。あわてて用紙を裏・表逆にセットし白紙のファックスが送られてきたという事例もあります。

◇必ず書いてほしいこと

- 火災、救急の別
- 住所を市町村名から番地まで正確に
(アパート・マンションなど建物名称がある場合は、建物名称や部屋番号)
- 氏名
- 年齢
- どうしたか、どこにいたか、どこの何が燃えているか…等、わかる範囲で



◇ファックス送信用紙

ファックス119番通報の送信用紙は、新得消防署や屈足分遣所または保健福祉センターなごみ、屈足支所でお受け取りになるか、新得町ホームページからダウンロードしてお使いください。

すぐに送信できるよう、あらかじめ氏名や住所など必要事項を記入した用紙を電話機のそばに用意しておく迅速な通報ができます。



メールによる119番通報のご利用について

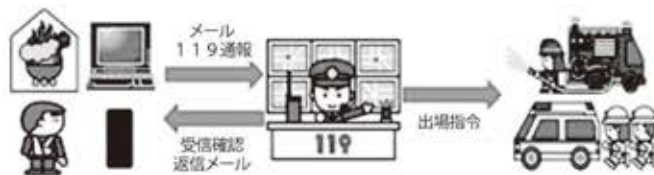
◇Eメールによる119番通報

Eメールによる119番通報(メール119番通報システム)は会話による意思の伝達が困難な方から携帯電話やスマートフォン、インターネットに接続しているパソコンからEメールにより、とちぎ広域消防局指令センターへ救急車や消防車の出動要請をするシステムです。

※メール119番通報システムは、事前に登録された方に限りご利用できます。

◇登録対象者

- 新得町内居住者
・身体障害者手帳の交付を受けている方
- 新得町内に通勤・通学者
・聴覚・発語等に障がいのある方



◇登録の方法は

申請書による登録となります。新規登録、登録内容の変更、登録の抹消、通報方法等の詳しい説明はご利用案内にありますので、必ずご覧になった上で登録の申請をおこなってください。

申請方法は申請書に必要事項を記入のうえ、新得消防署または屈足分遣所へ提出してください。

提出の際には、ご本人またはその代理人であることが確認できる資料(障害者手帳、運転免許証など)を提示してください。

なお、ご利用案内・申請書は、新得消防署や屈足分遣所または保健福祉センターなごみ、屈足支所でお受け取りになるか、新得町ホームページよりダウンロードしてください。

※とちぎ広域消防事務組合のホームページでもご利用方法をご覧いただけます。

(新得消防署救急係 64-5103)

町営住宅入居者募集

(5月15日～5月27日募集分)

☆新規募集住宅

○ 新得地区

団地名	部屋番号	建築年度	間取り	家賃 (円)	備 考
若草団地 (西3条南6丁目)	8 (平屋)	昭和53	2DK	13,500～24,800	1人以上(所得制限あり) ユニットバス 給湯設備あり ※H29年度内部改修済み
新生団地 (西2条南1丁目) ※特定目的住宅	23 (1階) ※バリアフリー	平成9	2DK	19,200～37,800	60歳以上または障がい者 1人以上(所得制限あり) ユニットバス 給湯設備あり
新生団地 (西2条南1丁目)	32 (2階)	平成11	3DK	24,300～39,800	2人以上(所得制限あり) ユニットバス 給湯設備あり

☆継続募集住宅

※以下の住宅は、前回募集(4月15日～4月25日)の住宅です。

原稿印刷の関係上、すでに入居が決まっている住宅も含まれている場合がありますので、
詳細については、ご連絡ください

○ 新得地区

団地名	部屋番号	建築年度	間取り	家賃 (円)	備 考
栄町団地 (栄町123番地)	2 (2階)	昭和61	3DK	17,300～32,700	2人以上(所得制限あり) 浴槽、風呂蓋あり シャワーと給湯設備なし
西和団地 (西2条南3丁目)	20 (2階)	平成8	3DK	22,600～37,700	2人以上(所得制限あり) ユニットバス 給湯設備あり
さくら団地 (西2条南6丁目) ※子育て世帯向け住宅	21 (平屋)	昭和60	3DK	15,900～31,300	子ども含め3人以上(所得制限あり) ユニットバス 給湯設備あり ※H29年度内部改修済み
アメニティ30 (西1条南4丁目)	103 (1階)	平成2	1R	18,200	単身者用(所得制限なし) ユニットバス 給湯設備あり 備付ストーブあり
清流団地 (2条南5丁目) ※特定目的住宅	301 (1階) ※バリアフリー	平成16	2DK	21,200～41,600	60歳以上または障がい者 1人以上(所得制限あり) ユニットバス 給湯設備あり

○ 屈足地区

団地名	部屋番号	建築年度	間取り	家賃 (円)	備 考
東進団地 (屈足柏町1丁目) ※特定目的住宅	7 (1階) ※バリアフリー	平成11	2DK	18,800～36,400	60歳以上または障がい者 1人以上(所得制限あり) ユニットバス 給湯設備あり

《入居資格》

- ・住宅に困っていることが明らかな方。
- ・税金、使用料等に滞納はなく、一定の収入がある方。
- ・連帯保証人がいる方。(町営住宅入居者はなれません)
- ・収入基準に該当する方。(収入基準についてはお問い合わせください)

《申込方法等》

- ・申込用紙は施設課町営住宅係・役場屈足支所に用意してありますので、必要事項を記入して**5月27日(月)**までに提出してください。
- ・入居者の決定は現在お住まいになっている住宅事情や家族数などを総合的に検討して町の入居基準により決定します。
- ・住宅設備など詳細は町営住宅係までご相談ください。



最新の募集情報につきましては施設課町営住宅係までお問い合わせください。

(施設課町営住宅係 64-0529)

商店等災害対策事業費補助金が創設されました！

町では、町民及び町内を訪れる観光客に対し、停電など有事の際に直接影響ある商店等へ、非常用発電機の導入を促し、不安を払拭し影響を未然に防止するため、上記補助金を創設いたしました。



【補助対象者】

①町内に事業所（本店支店問わず）を置く個人及び法人

②日本標準産業分類中分類のうち

- ・ 飲食料品小売業 ・ 宿泊業 ・ 飲食店
- ・ 持ち帰り、配達飲食サービス業 に限る

※①②両方とも該当する場合に補助対象者となります。

【補助対象事業・補助】

○補助対象事業 → 非常用発電機本体購入分（送料運搬費含む）のみ対象



- ・ 既存でお持ちの非常用発電機の更新、買い増し
- ・ 自宅用に使用することを目的の購入
- ・ 他の補助金（国・道・民間等）との重複
- ・ 配線及び配線をつなぐ工賃など

対象外

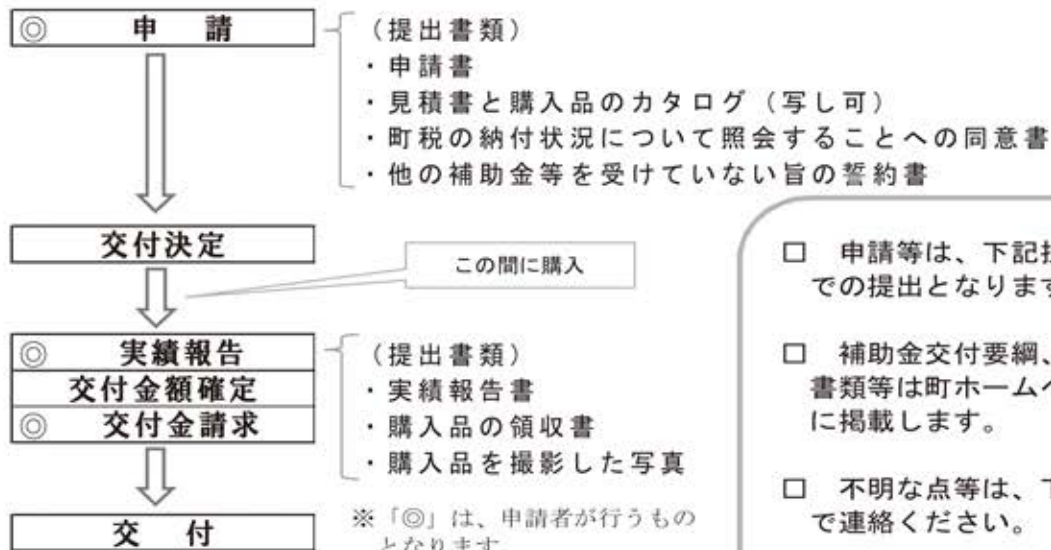
○補助率 → 補助対象事業費の1/3、上限20万円（千円未満切り捨て）

【その他】

○1事業者1回限りの申請となります。

○本事業費補助金は、令和元年度・令和2年度の2ヵ年のみの事業となります。

【通常の申請～交付までの流】



- 申請等は、下記担当までの提出となります。
- 補助金交付要綱、必要書類等は町ホームページに掲載します。
- 不明な点等は、下記まで連絡ください。

令和元年5月1日発行

農道離着陸場着陸帯草刈りについて

～刈取後の草は無料で差し上げます～

農道離着陸場の着陸帯(滑走路回りの緑地部分)約3haの草刈りを実施いただける方を募集します。(報酬等の支払いはありません。)

実施いただける方は5月17日(金)までに下記の問い合わせ先までご連絡ください。

なお、刈り取りや搬出についての時期と方法は、希望者と協議させていただきます。

また、応募者多数の時は希望にそえない事があります。



問い合わせ先

役場産業課農政係

電話 64-0525

**定住住宅(アパート)建設促進事業
補助事業者公募のお知らせ**

町定住住宅建設促進要綱に基づく
補助を希望する事業者を公募します



- **公募する住宅の概要**
世帯向け 8戸分 ・ 単身向け 4戸分
- **補助金の額(床面積3.3㎡当たり)**
 施行業者が町内の場合 15万円(19万円)
 施行業者が町外の場合 7.5万円(9.5万円)
 ※括弧内は合併浄化槽設置の場合
- **公募期間**
5月7日(火)から5月31日(金)まで
- **選考方法**
選考規定による選考(多数の場合には抽選)

その他詳しくは町ホームページをご覧ください。

(地域戦略室地域戦略係 64-0521)

地域で支え合う「しくみ」をつくる!
**「新得町生活支援体制整備協議体」
委員を募集します**

日本の高齢者人口は今後ピークになると予想され、2025年には団塊の世代が後期高齢者となり、認知症や一人暮らしの高齢者も増加すると考えられています。

このような状況に対応するために、地域全体で高齢者の生活支援や、元気で生活していくための介護予防などの仕組みづくりが必要とされています。

この事業では、困っている方のためだけではなく、支える側の生きがいづくり(社会参加)や介護予防のため、そして自分が年を重ねても安心して暮らせる地域になるための「地域づくり」を行っていきます。平成29年度に設置された協議体の委員は、町内各種団体等の識見を有する方と、公募による町民の方で組織されています。

【応募要領】

応募資格：・20歳以上で町内に在住し、支え合い・助け合い活動に関心がある方
・年5回程度の平日の夜6時頃から開催する会議に出席できる方

募集人数：若干名

応募期間：5月17日(金)まで、下記へお問い合わせください。

【問い合わせ先：新得町社会福祉協議会 TEL 64-3253】

(所管 保健福祉課在宅支援係)